

委員の皆様からのご意見・ご質問について（回答書）

先日の、第2回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を受けまして、委員の皆様から頂きましたご質問に対する回答及びご意見に対する事務局の考えについては下記のとおりです。

【久保会長からのご意見・ご質問】

（ご意見1）

昨秋実施された大規模なアンケート調査の教員、保護者の「自由記述」でも特徴的であったように、一学級の児童・生徒の「適正」な人数（学級規模）に関心が強いことが認められます。第2回審議会では、校園長、所長先生から、貴重な参考意見をいただきました。それによると、一学級30人程度が望ましいように思うというご意見であったように思われます。児童生徒のより良い教育環境を考えるためには、学級規模の検討も重要です。現在、学級担任をしている教員対象に調査することをしませんか。昨秋の調査が全員対象ですから、私が提案する調査も学級担任全員対象が良いと思いますが、各学年1名ずつの抽出調査でもよいかと思います。

（回答）

教員を対象にした学級規模に関するアンケート調査の実施をというご意見であります。ご指摘のとおり、第2回審議会では、現場の先生方からは1学級30人程度が望ましいといったご意見もいただきました。

ご提案いただきました学級規模に関するアンケート調査を実施すると、おそらく「少人数学級が望ましい」という意見が大半を占めることが推測されます。「25人学級」や「20人学級」といったご意見も少なくないと思われます。

また、これは各年の児童生徒数に左右される側面もありますが、別紙資料①をご覧くださいますと、実人数ベースで35人学級以下となっている割合が小学校全体で概ね8割、1学級40人のクラス編成となる3年生～6年生で概ね7割、中学校で概ね4割となっています。特に小学校では、概ね国基準以下の学級人数となっている状況です。

以上のことから、今回はアンケート調査という形式をとらずに、関係者として出席しております学校長等の意見も参考にしながら、当審議会においてご議論いただきたいと考えております。

(質問 1)

第2回審議会の中で、「学力」「いじめ」「不登校」の3点について、学校規模による特徴をお尋ねしました。事務局からのご回答は、学校規模による特徴はあまり認められないということでした。ただ、一方では、アンケートの結果、小規模校においては、「一人一人に目が行き届く」「細やかな指導」などの項目では、中規模、大規模校に比して、教員、保護者、児童ともに高い支持が見られます。そこで、あらためてお尋ねしたいことは、「学力」の平均ではなく、いわゆるふたこぶラクダの左側のこぶ（学力不振層）の状況です。いいかえると、学力不振者の比率が学校規模によって何か特徴があるのでしょうか、ということです。学力と地域性、家庭の階層性とは大きな関係があると思いますが、地域性・階層性においては困難でも、小規模でしかも学級規模が小さいところでは、比較的学力が高いという実態はないのでしょうか？大事なことは、平均ではなく、学力獲得からこぼれていく（いわゆる「落ちこぼれ」「落ちこぼし」。たとえば、足し算が出来ない、掛け算、割り算が出来ない、漢字が読めない、など社会生活を営む上での困難を背負う子ども）児童・生徒を生み出さないことであると思います。それと、不登校の子どもの率は大規模校では一般的に高くなるのではないかとと思うのですが、前回のご説明で間違いございませんか？

(回答)

平均ではなく学力に課題のある児童生徒の比率、というご質問でしたので、今年度4月に実施しました全国学力・学習状況調査の結果において、国語、算数・数学のA問題および理科で正答数が全設問数の約30%以下であった児童生徒の割合等について確認いたしました。小学校6年生においては学校規模の大小と正答数が少なかった児童の割合については、特段の相関関係は見られません。一方、中学校3年生については、4～11学級・12～17学級・18～24学級の3つのグループにおける状況では、学校規模が小さいグループは正答数が少ない生徒の割合が低いという結果が出ていますが、中規模・大規模のグループについては、概ね同様の数値となっております。

また、1学級の人数が35人未満の学級と35人以上の学級について、同様に正答数の少なかった児童生徒の割合を確認いたしますと、中学校3年生においては正答数の少ない生徒の割合はすべての教科において35人未満の学級のほうが少ないという結果が出ておりますが、小学校6年生についてはすべての教科において学級規模の大きい学校の平均のほうが下回るという結果が見られました。

続いて、学校規模と不登校の児童生徒数との関係についてのご質問ですが、昨年度のデータを基に確認いたしますと、小中学校ともに学級規模が小さい学校については不登校児童生徒の千人率は低くなっております。中規模校・大規模校の千人率については、学校規模と特段の相関関係はみられないという結果が出ております。

(質問 2)

都道府県独自の少人数学級の実施において、他府県と比べて大阪府は進んでいるとは言えません（国の標準並み。小1のみ35人。小2は加配で35人以下に。小3から中3まで40人）。2011年の義務教育標準法改正により、学級編制の基準設定における市町村教育委員会の権限が強化されました（第4条および第5条。都道府県教委へは事後届出でよい）。それを活用して（国の標準が変わらないままでは、どうしても常勤講師が多くなり、これも問題であるが）、岸和田独自の少人数学級編制（たとえば、3年生も一学級35人とする）を実施する方向性はないのでしょうか？

(回答)

（ご意見1）にもありましたとおり、子どもたち一人ひとりによりきめ細やかな教育を行うことは、より良い教育環境を構築するうえで大切であると考えております。ご質問の市独自の少人数学級編成については、これまでも小学校3年生で35人以下の学級編成実施に向けた予算の要求を行ってまいりましたが、現在のところ実現には至っておりません。

今後もまずは小学校3年生の「35人以下」の学級の編成実施に向けて、今引き続き財政当局と調整してまいりたいと考えております。

また、国や府に対してましては、義務教育学校全学年において、35人以下の学級が実現するよう引き続き要望してまいりたいと考えております。